平成 29 事業年度

事業報告書

日本司法支援センター

【目次】

1	国	民の皆	様へ		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	法	人の基準	本情	報			•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(1)	注	人の想	騕	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	1	目的	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2	業務内	羽容	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	沿革	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	4	設立根	き拠れ	去	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(5)	主務大	更	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	6	組織図	<u> </u>		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(2)	事	務所別	在均	也	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(3)	資	本金の)状?	兄	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(4)	役	貴の状	、沢	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1	定数	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	2	役員-	-覧	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	3	理事の)業科	务分	注	1	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(5)	常	勤職員	もの は		2	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(1)		務諸表(禁約した 貸借) 場式	財務	答詞 表		·	・ (法 ・	· 人	・ 単・	· 位)	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7 7 7 7
	$\overline{}$	100 100 1		_		•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	- (
	3	サヤ				・フロ	• □-	• · 一言	• • 計算	· • 1	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	8
	_	キャ	ッシ	/ユ	• `							• • 書	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
	4	キャ 行政 [・]	ッシ サー	/ユ -ビ	・	実	施:	コン	ス	卜言	 算	· · ·	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(2)	④ 要	キャ 行政 [*] !約した	ッシ サー <u>-</u> 財積	ユービ	・ ス 諸表	実	施:	コン	ス	卜言	 算	· 書		• •		•	•	•	•	•	•		• • •	8
(2)	4	キャ 行政 [・]	ッシ サー 上財 対 肝	ユビ	・ ス 諸表	実	施:	コン	ス	卜言	 算	· 書 ·				•	•	•	•		•		•	8 8 9
(2)	④ 要 ①	キャ 行政 納した 貸借	ッシ ナー 上財 計 算 計算	ユビ務議書	・ ス 諸表	実 • • •	施 [;] (一 •	コン 般 •	あ。	ト 記 	 算 	· · · · · ·				•	•	•	•		•	•	•	8 9 9
(2)	④ 要 ① ②	キャ 行政 約した 貸借 損益 キャ	ッサー対解かり	ユビ務表書ユ	・ ス *表	実を・・フ	施 (一 • • · · ·	つか。一言	あいます	たまた。	算		•				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•	•					8 8 9 9
(2)	④ 要 ① ② ③ ④	キャで対した。質性は、	ッサけ対計ッサシーが無	ユビ觞表書ユビ	・ストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラス	実施・・ファ	施一・・口施	コ般・・・	あ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ト言定・・章	計算・・・・	· · ·	•			•	•	•	•					8 9 9 10 10
(2)	④ 要 ① ② ③ ④	キャ 行政 約した 貸借 損益 キャ	ッサリ対計ッサリが	ユビ務表書ユビ新	・ス・オ	実施・・ファ	施一・・口施	コ般・・・	あ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ト言定・・章	計算・・・・	· · ·	•			•	•	•	•					8 9 9 10
(2)	④ 要① ② ③④ 要	キャットがは、おります。	ツサリ対計ツサリ対いサリ対照第シー対照	ユビ鷯張書ユビ鷯張	・ス・ま・ス・ま	実施・・ファ	施一・・口施	コ般・・・	あ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ト言定・・章	計算・・・・	· · ·	•			•	•	•	•					8 9 9 10 10 11
(2)	④ 要① ② ③ ④ 要① ①	キでは、質損キ行した質は、おびは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	ッサニ対計 ッサニ対計シー 対照算シー 対照	コビ筋表書コビ筋表書	・スま・スま	実を・・フ実を・・	施一・・口施匡・・	コ般・・一コ選・・	ス勘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	た 定・・ 筆き 護・・・	計算 ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	· · ·	•			•	•	•						8 9 9 10 10 11 11
(3)	④ 要 ① ② ③ ④ 要 ① ②	キでは、質損キ行は借益を対し、質益を対し、関連を対し、関連を対し、関連を対し、関連を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	ツサニ対計ツサニ対計ツシー材照算シー材照算シー	ユビ蕎麦書ユビ蕎麦書ユ	・スま・スま・	実を・・フ実を・・フ	施一・・コ施匡・・コ	コ般・・一コ選・・一	ス勘・・針ス弁・・針	か 定 ・・	計算 ・・・	・・・・書催・・・・				•	•	•						8 9 9 10 10 11 11 11

4 財務情報 ・・・・・・・・・・・・・・・ 17
(1) 財務諸表の概況 ・・・・・・・・・・・・・ 17
① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッ
シュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析 ・・ 17
ア 法人単位 ・・・・・・・・・・・・ 17
イ 一般勘定 ・・・・・・・・・・・・・ 20
ウ 国選弁護人確保業務等勘定 ・・・・・・・・ 23
② 事業損益、総資産の経年比較・分析(事業等のまとまりご
とのセグメント情報) ・・・・・・・・・・ 26
ア 一般勘定 ・・・・・・・・・・・・・ 26
イ 国選勘定 ・・・・・・・・・・・・・ 27
③ 目的積立金の申請、取崩内容 ・・・・・・・・ 28
④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 ・・・ 28
ア 法人単位 ・・・・・・・・・・・・ 28
イ 一般勘定 ・・・・・・・・・・・・・ 29
ウ 国選弁護人確保業務等勘定 ・・・・・・・ 29
(2) 重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・ 30
① 当事業年度中に完成した主要施設等 ・・・・・・・ 30
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 ・ 30
③ 当事業年度中に処分した主要施設等 ・・・・・・・ 30
(3) 予算及び決算の概要 ・・・・・・・・・・ 31
(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況 ・・・ 32
① 経費削減及び効率化目標 ・・・・・・・・・ 32
② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の
科目の経年比較 ・・・・・・・・・・・・・32
5 事業の説明 ・・・・・・・・・・・・・・ 33
(1) 財源の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・ 33
① 内訳 ····· 33
② 自己収入の明細 ・・・・・・・・・・・ 34
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明 ・・・・・・・ 34
① 情報提供業務 ・・・・・・・・・・・・・ 34
② 民事法律扶助業務 ・・・・・・・・・・・ 35
③ 震災法律援助業務 ・・・・・・・・・・ 36
④ 国選弁護等関連業務 ・・・・・・・・・・ 36
⑤ 司法過疎対策業務 ・・・・・・・・・・ 37
⑥ 犯罪被害者支援業務 ・・・・・・・・・・ 37

	⑦ 受託業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
6	事業等のまとまりごとの予算・決算の概況 ・・・・・・・	39

1. 国民の皆様へ

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)は、総合法律支援を担う組織として平成18年4月10日に設立され、同年10月2日から業務を開始した。情報提供業務、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務、司法過疎対策業務及び犯罪被害者支援業務の主要5業務と受託事業について、第1期中期目標期間においては、世界的な経済不況の下での情報提供業務の増大や法律相談援助、代理援助件数の増大、被疑者国選弁護制度の対象事件の大幅な拡大、裁判員裁判の円滑な実施等に対応してきた。

そして、第2期中期目標期間においては、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災者に対して、平成24年4月1日に施行された「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」(以下「震災特例法」という。)に基づき、支援センターの新たな業務とされた「東日本大震災法律援助事業」を実施し、弁護士会、司法書士会等の関係機関等と連携しながら、被災者への法的支援に取り組むなどした。さらに、平成25年12月から、犯罪被害者等が被害者参加人として公判期日に出席した際の旅費等を支給する「被害者参加旅費等支給業務」への対応も開始した。

第3期中期目標期間(平成26年4月1日から平成30年3月31日まで)においては、震 災特例法の有効期限が平成30年3月31日まで延長(なお、平成30年3月30日に、平成33 年3月31日までの再延長が決定。) されたのを受け、支援センターは、東日本大震災法 律援助事業を継続したほか、司法ソーシャルワーク(*)の推進に向け、司法ソーシャルワ 一ク事業計画を策定し、同計画に基づいて、全国の地方事務所において「司法ソーシャ ルワーク」や「高齢者・障がい者支援」をテーマとした地方協議会や業務説明等を積極 的に開催するなど、実施体制の整備、関係機関との連携強化等の取組を進めた。民事法 律扶助の援助件数(代理援助・書類作成援助)が平成29年1月に累計で100万件を突破 し、また、コールセンターへの問合せ件数も平成30年3月には累計で370万件に達した。 そのほか、平成30年1月24日に施行された認知機能が十分でないために自己の権利の 実現が妨げられているおそれがある国民等に対し、資力にかかわらず法律相談等を実 施する特定援助対象者法律相談援助業務や、DV、ストーカー、児童虐待を現に受け ている疑いがある方に対し、資力にかかわらず、被害の防止に関して必要な法律相談 を実施するDV等被害者法律相談援助業務の実施に向けて、本部及び地方事務所にお いて関係機関と協議等を行い、適切な援助を実施できる態勢を構築し、これらの業務 を開始した。加えて、支援センターは、これまでの取組を踏まえ、引き続き、「あまね く全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会」 を目指し、組織体制の整備、業務の改善等をより適切に推進した。

本報告書は、平成 29 年度の取組について、財務諸表等に即して業務実績を報告する ものである。

* 自らが法的問題を抱えていることを認識する能力が十分でないなどの理由で自ら法的支援を求めることが困難な高齢者・障がい者に対し、福祉機関等と連携を図り、当該高齢者・障がい者にアウトリーチするなどして、その法的問題を含めて総合的に問題を解決していく取組。

2 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

支援センターは、総合法律支援法(以下「法」といいます。)に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人で、同法が定める総合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うことを目的としております(法第14条)。

② 業務内容

法等に基づき、主に次のような業務を行っております。

○本来業務(法第30条第1項)

ア 情報提供業務(第1号)

利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体等(弁護士会、司法書士会、地方公共団体等の相談窓口等)に関する情報を無料で提供する業務。

イ 民事法律扶助業務(第2号、第3号)

- i 経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い (法律相談援助)、必要な場合、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費 用の立替え等を行う(代理援助及び書類作成援助)業務。
- ii 認知機能が十分でないために自己の権利の実現が妨げられているおそれがある国民等(特定援助対象者)に対し、資力に関わらず法律相談等を実施する特定援助対象者法律相談等援助業務(平成30年1月24日施行)。

ウ 国選弁護等関連業務(第6号)

- i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務。
- ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁 護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用 の支払等を行う業務。
- 工 司法過疎対策業務(第7号)

身近に法律家がいない、法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域 の解消のため、支援センターに勤務する弁護士(常勤弁護士)が常駐する「地域 事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務。

才 犯罪被害者支援業務(第8号、第5号)

- i 犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方などが、そのとき最も必要とする支援を受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携して、適切な相談窓口の紹介や取次をし、必要に応じて、犯罪被害者の支援に理解と経験のある弁護士を紹介する業務。
- ii DV、ストーカー、児童虐待を現に受けている疑いがある方に対し、資力に関

わらず、被害の防止に関して必要な法律相談を実施するDV等被害者法律相談援助業務(平成30年1月24日施行)。

カ 被害者参加旅費等支給業務(第9号)

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方などが、適切に刑事裁判に参加する ことができるよう、被害者参加人として公判期日(又は公判準備)に出席した際 の旅費等を支給し、経済的な側面から犯罪被害者等を支援する業務。

○受託業務(法第30条第2項)

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営 利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる 業務。

○東日本大震災法律援助事業(震災特例法第3条第1項)

東日本大震災について災害救助法が適用された市町村(東京都を除く。)に 平成23年3月11日時点で住所等を有していた方を対象に、資力の状況にかかわらず、無料で法律相談を行い(震災法律相談援助)、震災に起因する紛争について、裁判外紛争解決手続を含む従来の民事法律扶助制度より広い範囲の法的手続に係る弁護士又は司法書士の費用等の立替え等を行う(震災代理援助、震災書類作成援助)業務。

③ 沿革

平成 18 年 4月 10 日 支援センター設立 同年 10 月 2日 支援センター業務開始

④ 設立根拠法

総合法律支援法(平成16年6月2日法律第74号)

- ⑤ 主務大臣 法務大臣
- ⑥ 組織図 別紙1のとおり
- (2) 事務所所在地別紙2のとおり

(3) 資本金の状況

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	351	_	_	351
資本金合計	351	_	_	351

(4) 役員の状況

定数

法第22条に基づき、役員として、理事長1名、監事2名、理事4名を置いています。理事長及び監事は、最高裁判所の意見を聴いて法務大臣が任命します。理事は、理事長が任命し、法務大臣へ届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。

② 役員一覧

役	職	氏 名	任 期	経 歴
理事	長	みやざき 宮崎 誠	自 平成26年 4月10日 至 平成30年 4月 9日	昭和44年 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成16年 大阪弁護士会会長 平成20年 日本弁護士連合会会長 平成22年 法務省「検察の在り方検討会議」 委員 平成25年 内閣官房「法曹養成制度改革顧問 会議」顧問 平成26年 日本司法支援センター理事長
理(常勤	事	まるしま しゅんすけ 丸島 俊介	自 平成29年10月 1日 至 平成30年 4月 9日	昭和53年 弁護士登録(東京弁護士会) 平成20年 日本弁護士連合会事務総長 平成23年 原子力損害賠償支援機構理事 平成24年 法曹養成制度検討会議委員 平成29年 中央教育審議会法科大学院等 特別委員会委員 同 年 日本司法支援センター理事
理(非常	事勤)	やまざき、まなぶ	自 平成28年 4月10日 至 平成30年 4月 9日	昭和51年 東京地方裁判所判事補任官 平成19年 札幌地方裁判所長 平成23年 千葉地方裁判所長 平成24年 東京高等裁判所部総括判事 平成25年 退官 平成26年 慶應義塾大学大学院法務研究科教 授 平成28年 日本司法支援センター理事

理事(非常勤)	ばんどう 〈みこ板東 久美子	自 平成29年10月 1日 至 平成30年 4月 9日	昭和52年 文部省入省 平成10年 秋田県副知事 平成25年 文部科学審議官 平成26年 消費者庁長官 平成28年 退官、消費者庁顧問 平成29年 消費者庁参与 同 年 日本司法支援センター理事
理事(非常勤)	がもと 坂本かよみ	自 平成26年 4月10日 至 平成30年 4月 9日	昭和49年 東京都職員 平成16年 消費生活専門相談員資格取得 平成22年 法務省「日本司法支援センター評 価委員会」委員 平成25年 東京都退職 平成26年 日本司法支援センター理事
監事(非常勤)	っくま とらお 実施 実施 寅雄	自 平成27年12月21日 至 平成29年度財務諸 表承認日	昭和56年 東京地方検察庁検事任官 平成20年 宮崎地方検察庁検事正 平成21年 広島高等検察庁次席検事 平成23年 高松地方検察庁検事正 平成24年 退官 同 年 公証人(上野公証役場) 平成27年 日本司法支援センター監事
監事(非常勤)	やました。やすこ山下。泰子	自 平成24年 9月 3日 至 平成29年度財務諸 表承認日	昭和62年 監査法人トーマツ入社 平成14年 新日本監査法人入社 平成22年 司法書士法人最首総合事務所 平成23年 司法書士登録 平成24年 日本司法支援センター監事 平成25年 司法書士山下泰子事務所

(平成30年3月31日現在)

③ 理事の業務分担

理事名	担当
丸島理事	総務、業務全般の統括
山崎理事	国選弁護等関連業務、犯罪被害者支援業務
板東理事	民事法律扶助業務、司法ソーシャルワーク業務
坂本理事	情報提供業務、関係機関連携業務、司法ソーシャルワーク業務

(5) 常勤職員の状況

常勤職員(常勤弁護士を含みます。)は、平成29年度末現在929人(前期比6人減少、0.6%減)であり、平均年齢は39.8歳(前期末39.5歳)となっています。このうち、国等からの出向者は30人、平成30年3月31日退職者は47人です。

3 財務諸表の要約

- (1) 要約した財務諸表(法人単位)
- ① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	8, 012	未払金	6, 256
未収金	1, 451	賞与引当金	169
民事法律扶助立替金	29, 535	その他	819
貸倒引当金	△ 21, 483	固定負債	
その他	131	資産見返負債	9, 179
固定資産		長期リース債務	1, 085
有形固定資産	1,074	退職給付引当金	854
無形固定資産	1, 316	資産除去債務	217
破産更生債権等	10, 756	その他	148
貸倒引当金	△ 10, 756	負債合計	18, 727
その他	149	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	351
		資本剰余金	40
		利益剰余金	1, 067
		純資産合計	1, 458
資産合計	20, 185	負債純資産合計	20, 185

⁽注) 百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、内訳の計と一致しない場合があります(以下同様)。

② 損益計算書

·	
	金額
経常費用(A)	33, 117
業務費	
契約弁護士報酬	15, 867
人件費	6, 304
貸倒引当金繰入額	4, 402
貸倒損失	939
その他	525
一般管理費	
人件費	1,674
不動産賃借料	1, 514
その他	1,880
財務費用	13
経常収益(B)	33, 640
運営費交付金収益	10, 322
政府受託収益	15, 326
民事法律扶助事業収益	654
日弁連受託事業収益	1,686
その他自己収益	291
資産見返負債戻入	5, 303
財務収益	0
雑益	58
臨時利益(C)	531
運営費交付金精算収益化額	531
当期総利益 (D=(B+C)-A)	1, 054

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	211
民事法律扶助立替金の支出	△ 16, 360
契約弁護士報酬の支出	△ 15,873
物品又はサービスの購入による支出	△ 3,867
人件費支出	△ 7,863
その他業務支出	△ 22
運営費交付金収入	15, 396
政府受託収入	15, 139
民事法律扶助立替金の償還等による収入	11, 731
その他業務収入	1, 930
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	∆ 332
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 173
資金に係る換算差額 (D)	△ 0
資金減少額(E=A+B+C+D)	$\triangle294$
資金期首残高 (F)	8,006
資金期末残高(G=F+E)	7, 712

④ 行政サービス実施コスト計算書

	金額
業務費用	15, 103
損益計算書上の費用	33, 117
(控除) 自己収入等	△ 18,014
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	17
引当外退職給付増加見積額	∆ 13
機会費用	0
行政サービス実施コスト	15, 107

(2) 要約した財務諸表 (一般勘定)

① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	5, 566	未払金	3,879
未収金	546	その他	630
民事法律扶助立替金	29, 535	固定負債	
貸倒引当金	△ 21, 483	資産見返負債	9, 179
その他	97	長期リース債務	860
固定資産		資産除去債務	199
有形固定資産	897	その他	148
無形固定資産	1,058	負債合計	14, 896
破産更生債権等	10, 756	純資産の部	
貸倒引当金	△ 10, 756	資本金	
その他	149	政府出資金	351
		資本剰余金	40
		利益剰余金	1,078
		純資産合計	1, 469
資産合計	16, 364	負債純資産合計	16, 364

② 損益計算書

	金額
経常費用(A)	17, 777
業務費	
契約弁護士報酬	3, 531
人件費	4, 471
貸倒引当金繰入額	4, 402
貸倒損失	939
その他	468
一般管理費	
人件費	1, 153
不動産賃借料	1,096
その他	1, 403
財務費用	10
国選弁護人確保業務等勘定への繰入	304
経常収益(B)	18, 301
運営費交付金収益	10, 322
民事法律扶助事業収益	654
日弁連受託事業収益	1,686
その他自己収益	291
資産見返負債戻入	5, 303
財務収益	0
雑益	45
臨時利益(C)	531
運営費交付金精算収益化額	531
当期総利益 (D=(B+C)-A)	1, 056

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	310
民事法律扶助立替金の支出	△ 16, 360
契約弁護士報酬の支出	△ 3, 540
物品又はサービスの購入による支出	△ 2, 989
人件費支出	△ 5, 536
国選弁護人確保業務等勘定への繰入	∆ 304
その他業務支出	△ 17
運営費交付金収入	15, 396
民事法律扶助立替金の償還等による収入	11, 731
その他業務収入	1, 928
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 253
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 132
資金に係る換算差額 (D)	Δ 0
資金減少額(E=A+B+C+D)	△ 75
資金期首残高 (F)	5, 341
資金期末残高(G=F+E)	5, 266

④ 行政サービス実施コスト計算書

	金額
業務費用	14, 797
損益計算書上の費用	17, 473
(控除)自己収入等	△ 2,676
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	17
引当外退職給付増加見積額	Δ 19
機会費用	0
行政サービス実施コスト	14, 796

(3) 要約した財務諸表 (国選弁護人確保業務等勘定)

① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2, 446	未払金	2, 377
未収金	905	賞与引当金	169
その他	34	その他	189
固定資産		固定負債	
有形固定資産	177	退職給付引当金	854
無形固定資産	258	資産除去債務	19
		その他	224
		負債合計	3, 831
		純資産の部	
		繰越欠損金	10
		純資産合計	△ 10
資産合計	3, 821	負債純資産合計	3, 821

② 損益計算書

	金額
経常費用(A)	15, 644
業務費	
契約弁護士報酬	12, 336
人件費	1,833
その他	57
一般管理費	
人件費	521
不動産賃借料	418
その他	477
財務費用	3
経常収益(B)	15, 642
政府受託収益	15, 326
雑益	13
一般勘定からの受入	304
当期総損失(C=B-A)	2

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	∆ 99
契約弁護士報酬の支出	△ 12, 333
物品又はサービスの購入による支出	∆ 879
人件費支出	△ 2, 327
その他業務支出	△ 4
政府受託収入	15, 139
一般勘定からの受入	304
その他業務収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 79
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 41
資金減少額(D=A+B+C)	△ 219
資金期首残高 (E)	2,666
資金期末残高(F=D+E)	2, 446

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
業務費用	306
損益計算書上の費用	15, 644
(控除) 自己収入等	△ 15, 338
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外退職給付増加見積額	6
行政サービス実施コスト	311

(4) 財務諸表の勘定科目

【貸借対照表】

○現金及び預金 : 現金、預金

○未収金:国からの国選弁護人確保業務等委託費、依頼者からの常勤

弁護士受任事件報酬等の未収金

○民事法律扶助立替金 : 民事法律扶助業務の代理援助及び書類作成援助における、

弁護士・司法書士等への報酬金・実費等立替金の、被援助

者からの未回収残高

○その他(流動資産) : 郵券・収入印紙等の貯蔵品、事務所賃料・警備料等の前払

費用等

○貸倒引当金 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に

対する引当金

○有形固定資産 : 支援センターが長期にわたって使用又は利用する建物、

車両及び工具器具備品

○無形固定資産 : 民事法律扶助業務システムや財務会計システム等のソフ

トウェア等で、具体的な形態を持たない固定資産

○破産更生債権等 : 民事法律扶助立替金及び常勤弁護士受任事件の未収金の

うち、回収可能性の低い債権

○その他(固定資産):有形・無形固定資産以外の長期資産で、敷金・保証金が該

当

○運営費交付金債務 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された

運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する残高

○未払金 : 民事法律扶助立替金、国選弁護人契約弁護士報酬、固定資

産購入や役務提供等の取引による債務の未払金

○賞与引当金 : 当期に負担すべき賞与のうち、運営費交付金による財源措

置がなされない部分について、支給見込額に基づいて計上

する引当金

○その他(流動負債) : 水道光熱費等の未払費用、常勤弁護士受任事件の前受金、

民事法律扶助事件に関する預り金、所得税等の預り金、

リース債務等

○資産見返負債 : 民事法律扶助立替金の純額並びに運営費交付金及び受贈

を財源として取得された償却資産の見合いとして計上さ

れる負債

〇退職給付引当金:運営費交付金により財源が手当されない退職金に係る引当

金

○資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって

生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で

要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの

○その他(固定負債) :長期リース債務及び長期預り金等

○政府出資金 : 国からの出資金であり、支援センターの財産的基礎を

構成

○資本剰余金 : 設立時に、財団法人法律扶助協会からの承継財産として取

得した資産に対応するものであり、支援センターの財産的

基礎を構成

○利益剰余金 : 支援センターの業務に関連して発生した剰余金累計額

【損益計算書】

○契約弁護士報酬 : 国選弁護人確保業務及び日弁連受託業務等において契約

弁護士等に支払った報酬並びに民事法律扶助業務の法律

相談援助費

○人件費(業務費) : 支援センターの業務の管理を主に行う職員を除く職員に要

する給与、賞与及び法定福利費等の経費

○貸倒引当金繰入額 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に

対する引当金への繰入額

○貸倒損失 : 当期に発生した民事法律扶助立替金及び未収金の貸倒によ

る損失

○その他(業務費):情報提供、民事法律扶助等各業務に係る通信運搬費及び消

耗品費等の経費

○人件費(一般管理費) : 支援センターの業務の管理を主に行う職員等に要する給

与、賞与及び法定福利費等の経費

○不動産賃借料 : 地方事務所や借上宿舎等の賃借料

○その他(一般管理費) :情報提供、民事法律扶助等各業務に直接係らない通信運搬

費及び消耗品費等の経費

○財務費用 : 支払利息

○運営費交付金収益 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された

運営費交付金のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、

当期の収益として認識したもの

○政府受託収益:国からの国選弁護人確保業務等委託費のうち、実施済の業

務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの

〇民事法律扶助事業: 常勤弁護士が担当した民事法律扶助事件からの収入

収益

○日弁連受託事業収益 :日弁連からの業務委託費のうち、実施済の業務の財源に

充てるべく、当期の収益として認識したもの

○その他自己収益: 常勤弁護士受任事件からの収入である有償受任事業収益

及びしょく罪害附金等による寄附金収益等

○資産見返負債戻入 :貸倒引当金繰入相当額及び償却資産の減価償却相当額を、

資産見返負債から取り崩したもの

○財務収益 : 受取利息

○雑益:職員宿舎使用料本人負担分等

○運営費交付金精算 : 中期目標の最後の事業年度の期末処理において精算のた

収益化額 めに収益に振り替えたもの

【キャッシュ・フロー計算書】

○業務活動による : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提

キャッシュ・フロー 供等による収入、物品又はサービスの購入による支出並び

に人件費支出等

○民事法律扶助立替金の : 当期中に支出された民事法律扶助立替金の額

支出

○契約弁護士報酬の : 民事法律扶助業務、国選弁護人確保業務及び日弁連受託業

支出 務等において契約弁護士等に支出した報酬

○物品又はサービスの : 不動産賃借料等、物品又はサービスの購入による支出

購入による支出

○人件費支出 :給与、賞与及び法定福利費等、支援センターの役職員への

支出

○その他業務支出 : 民事法律扶助事件に係る預り金の減少による支出等

○運営費交付金収入 : 国から運営費交付金として入金した収入

○政府受託収入 : 国から国選弁護人確保業務等委託費として入金した収入

○民事法律扶助立替金 : 民事法律扶助立替金が被援助者から償還されること等に

の償還等による収入よって得た収入

○その他業務収入 : 司法過疎対策業務及び日弁連受託業務等による収入

○投資活動による : 将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に

キャッシュ・フロー 係る資金の状態を表し、有形固定資産及び無形固定資産の

取得・売却等による収入・支出及び定期預金の払戻しと預

け入れによる収入・支出

○財務活動による : リース債務の返済による支出

キャッシュ・フロー

○資金に係る換算差額 :外貨建て取引を円換算した場合の差額

【行政サービス実施コスト計算書】

○業務費用 : 支援センターが実施する行政サービスのコストのうち、

損益計算書に計上される費用から自己収入等の収益を差

し引いたもの

○その他の行政サービ: 損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費や

ス実施コスト されたと認められるコスト

〇引当外賞与見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな

賞与に対する引当金の見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額

を、貸借対照表に注記している)

〇引当外退職給付増加 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな

見積額 退職金に対する引当金の増加見積額(損益計算書には計上

していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう

見積額を、貸借対照表に注記している)

○機会費用 : 国からの政府出資金に国債利率を乗じた見積額

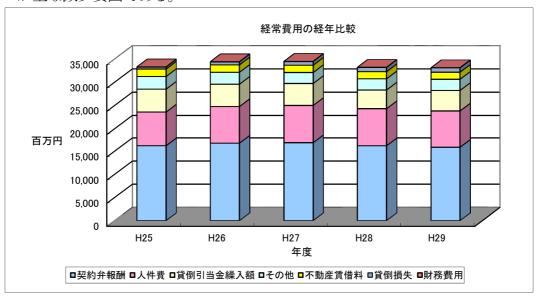
4 財務情報

- (1) 財務諸表の概況
 - ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析(法人単位・区分経理によるセグメント情報)

ア 法人単位

【経常費用】

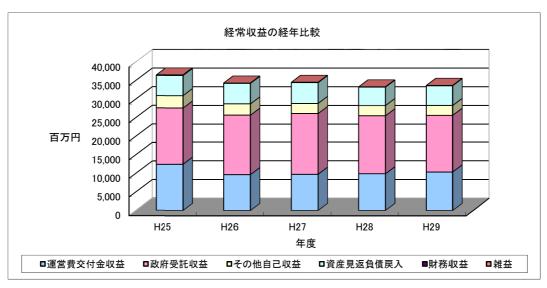
平成29年度の経常費用は33,117百万円であり、前年度比85百万円減少(0.3%減)した。これは、貸倒引当金繰入額392百万円増(9.8%増)等が増加要因である一方、契約弁護士報酬318百万円減(2.0%減)、人件費169百万円減(2.1%減)が主な減少要因である。



(注) 第3期の中期計画は、平成26年度を始期とし、平成29年度を終期とします(以下同様)。

【経常収益】

平成29年度の経常収益は33,640百万円であり、前年度比386百万円増加(1.2%増)した。これは、政府受託収益347百万円減(2.2%減)等が減少要因である一方、運営費交付金収益493百万円増(5.0%増)が主な増加要因である。



【当期総損益】

当期総損益は、1,054百万円である。これは主に、平成29年度が中期目標期間の 最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第4項に基づき運営費交付金 債務の全額を収益に振り替えたことによるものである。

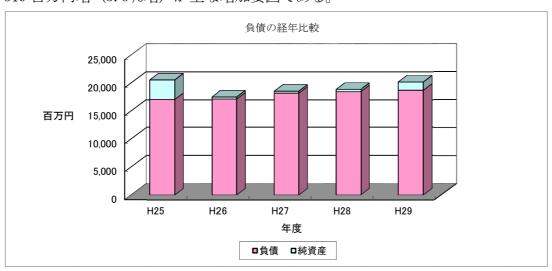
【資産】

平成29年度末現在の資産合計は20,185百万円であり、前年度末比1,317百万円増加(7.0%増)した。これは、ソフトウェア908百万円増(534.8%増)、工具器具備品277百万円増(119.1%増)が主な増加要因である。



【負債】

平成29年度末現在の負債合計は18,727百万円であり、前年度末比263百万円増加(1.4%増)した。これは、運営費交付金債務1,080百万円減(100.0%減)等が減少要因である一方、長期リース債務973百万円増(868.1%増)や資産見返負債319百万円増(3.6%増)が主な増加要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

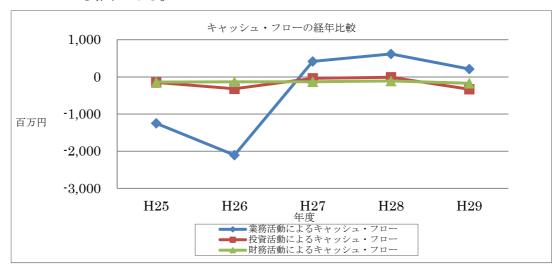
平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 211 百万円であり、前年度 比 405 百万円減少 (65.7%減) した。これは、契約弁護士報酬の支出 446 百万円減 (2.7%減) 等が増加要因である一方、民事法律扶助立替金の支出 1,199 百万円増 (7.9%増) が主な減少要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△332百万円であり、前年度 比320百万円減少した。これは、無形固定資産の取得による支出270百万円増、有 形固定資産の取得による支出51百万円増が主な減少要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは \triangle 173 百万円であり、前年度比 61 百万円減少(54.9%減)した。これは、リース債務の返済による支出が増加したことが要因である。



■主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

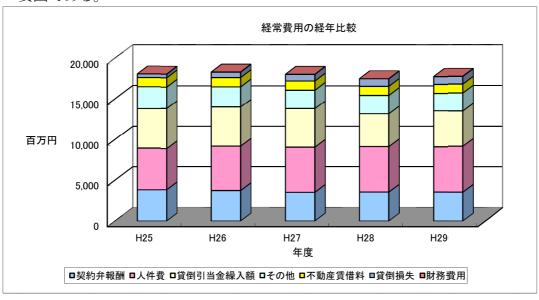
区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
経常費用	33, 296	34, 408	34, 484	33, 202	33, 117	
経常収益	36, 453	34, 283	34, 470	33, 254	33, 640	
当期総損益	3, 156	△ 20	△ 14	52	1, 054	(注)
資産	20, 562	17, 526	18, 551	18, 869	20, 185	
負債	17, 085	17, 160	18, 200	18, 464	18, 727	
利益剰余金又は繰越欠損金	3, 086	△ 25	∆ 39	13	1, 067	(注)
業務活動によるキャッシュ・フロー	Δ 1, 249	△ 2, 105	416	616	211	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 150	∆ 320	∆ 39	△ 12	∆ 332	
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ 141	△ 134	△ 132	△ 112	△ 173	
資金期末残高	9, 829	7, 270	7, 514	8,006	7, 712	

(注) 平成 25 年度・同 29 年度の当期総利益及び利益剰余金が大きくなっているのは、両年度が中期 目標期間の最終年度にあたり、運営費交付金債務全額を収益化したことによる。

イ 一般勘定

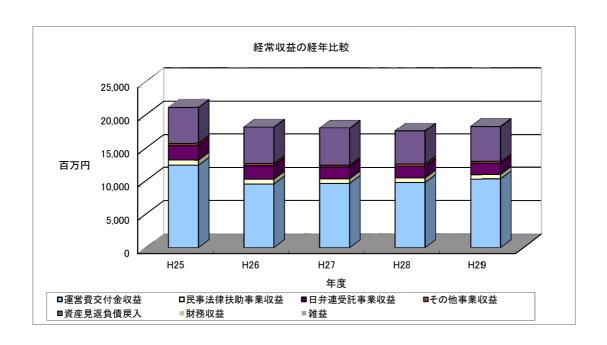
【経常費用】

平成29年度の経常費用は17,777百万円であり、前年度比263百万円増加(1.5%増)した。これは、国選弁護人確保業務等勘定への繰入125百万円減(29.2%減)等が減少要因である一方、貸倒引当金繰入額392百万円増(9.8%増)が主な増加要因である。



【経常収益】

平成 29 年度の経常収益は 18,301 百万円であり、前年度比 735 百万円増加(4.2 %増)した。これは、運営費交付金収益 493 百万円増(5.0%増)、資産見返負債 戻入 364 百万円増(7.4%増)が主な増加要因である。

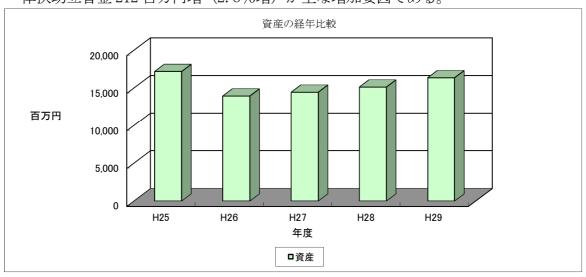


【当期総損益】

当期総損益は、1,056 百万円である。これは主に、平成29 年度が中期目標期間の 最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第4項に基づき運営費交付 金債務の全額を収益に振り替えたことによるものである。

【資産】

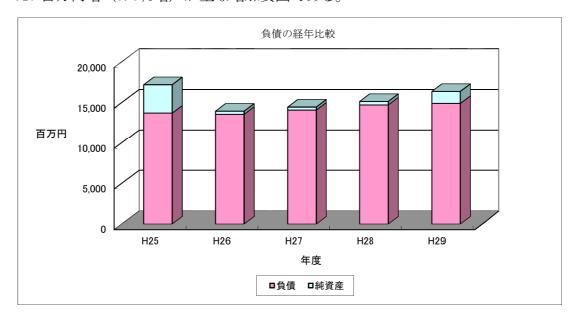
平成29年度末現在の資産合計は16,364百万円であり、前年度末比1,234百万円増加(8.2%増)した。これは、ソフトウェア736百万円増(509.5%増)、民事法律扶助立替金212百万円増(2.6%増)が主な増加要因である。



【負債】

平成29年度末現在の負債合計は14,896百万円であり、前年度末比178百万円増加(1.2%増)した。これは、運営費交付金債務1,080百万円減(100.0%減)等が減少要因である一方、長期リース債務777百万円増(937.7%増)や資産見返負債

319百万円増(3.6%増)が主な増加要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

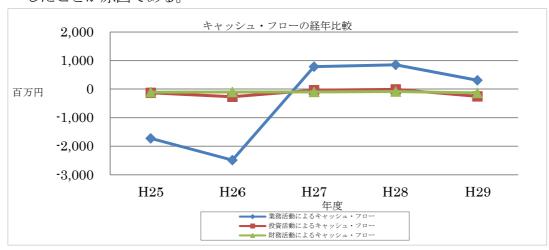
平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 310 百万円であり、前年度 比 544 百万円減少 (63.7%減) した。これは、民事法律扶助立替金の償還等による 収入 430 百万円増 (3.8%増) 等が増加要因である一方で、民事法律扶助立替金の 支出 1,199 百万円増 (7.9%増) が主な減少要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△253百万円であり、前年度 比243百万円減少した。これは、無形固定資産の取得による支出200百万円増、有 形固定資産の取得による支出44百万円増が主な減少要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△132百万円であり、前年度 比49百万円減少(59.1%減)した。これは、リース債務の返済による支出が増加 したことが原因である。



■主要な財務データの経年比較

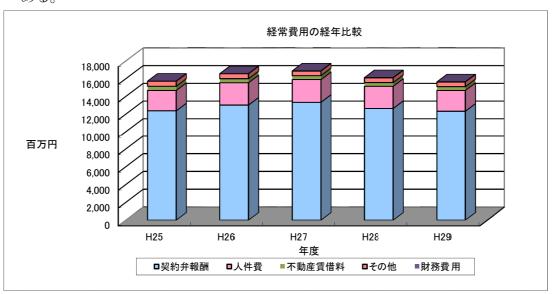
				'	1 12 . 11/	2 3/
区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
経常費用	18, 069	18, 322	18, 052	17, 513	17, 777	
経常収益	21, 225	18, 199	18, 039	17, 567	18, 301	
当期総損益	3, 156	∆ 18	∆ 13	53	1, 056	(注)
資産	17, 187	13, 938	14, 448	15, 130	16, 364	
負債	13, 704	13, 565	14, 088	14, 718	14, 896	
利益剰余金又は繰越欠損金	3, 091	∆ 18	∆ 32	22	1, 078	(注)
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 723	△ 2, 488	787	853	310	
投資活動によるキャッシュ・フロー	∆ 130	△ 266	∆ 38	△ 10	△ 253	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106	△ 100	∆ 98	∆ 83	△ 132	
資金期末残高	6, 783	3, 930	4, 580	5, 341	5, 266	

(単位:百万円)

ウ 国選弁護人確保業務等勘定

【経常費用】

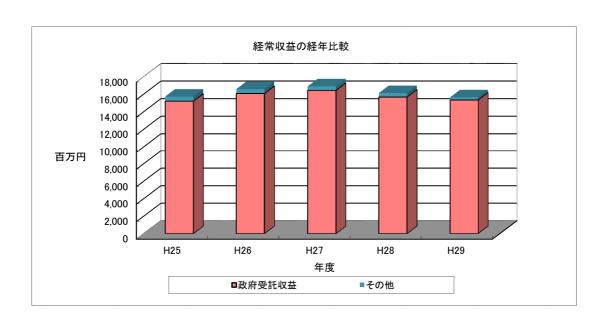
平成29年度の経常費用は15,644百万円であり、前年度比473百万円減少(2.9%減)した。これは、契約弁護士報酬315百万円減(2.5%減)が主な減少要因である。



【経常収益】

平成29年度の経常収益は15,642百万円であり、前年度比474百万円減少(2.9%減)した。これは、政府受託収益347百万円減(2.2%減)が主な減少要因である。

⁽注) 平成 25 年度・同 29 年度の当期総利益及び利益剰余金が大きくなっているのは、両年度が中期 目標期間の最終年度にあたり、運営費交付金債務の全額を収益化したことによる。

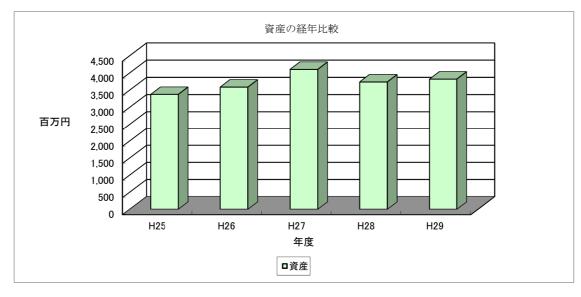


【当期総損益】

当期総損益は、 $\triangle 2$ 百万円であり、ファイナンス・リース取引及び資産除去債務の影響額によるものである。

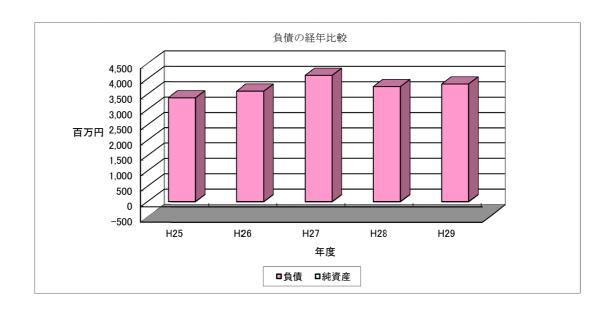
【資産】

平成29年度末現在の資産合計は3,821百万円であり、前年度末比83百万円増加(2.2%増)した。これは、現金及び預金219百万円減(8.2%減)等が減少要因である一方、ソフトウェア171百万円増(679.8%増)、工具器具備品73百万円増(139.7%増)が主な増加要因である。



【負債】

平成29年度末現在の負債合計は3,831百万円であり、前年度末比85百万円増加(2.3%増)した。これは、未払金171百万円減(6.7%減)等が主な減少要因である一方、長期リース債務195百万円増(669.9%増)が主な増加要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

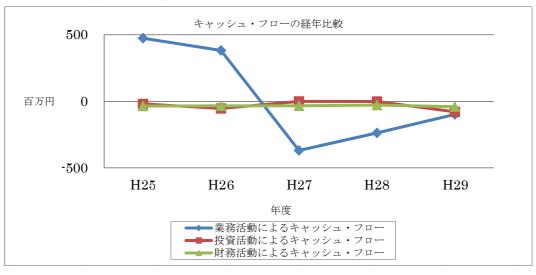
平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△99百万円であり、前年度 比139百万円増加(58.5%増)した。これは、政府受託収入276百万円減(1.8%減)が減少要因である一方、契約弁護士報酬の支出467百万円減(3.6%減)が主な増加要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△79 百万円であり、前年度 比△78 百万円減少した。これは、無形固定資産の取得による支出 70 百万円増が主 な減少要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△41百万円であり、前年度 比12百万円減少(43.1%減)した。これは、リース債務の返済による支出が増加 したことが原因である。



■主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
経常費用	15, 727	16, 566	16, 880	16, 117	15, 644
経常収益	15, 727	16, 564	16, 879	16, 116	15, 642
当期総損益	0	Δ1	Δ1	Δ1	Δ2
資産	3, 376	3, 588	4, 104	3, 738	3, 821
負債	3, 381	3, 595	4, 111	3, 746	3, 831
利益剰余金又は繰越欠損金	Δ 6	△ 7	Δ8	Δ8	△ 10
業務活動によるキャッシュ・フロー	474	382	∆ 370	△ 238	∆ 99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20	△ 54	Δ1	△ 2	∆ 79
財務活動によるキャッシュ・フロー	∆ 36	∆ 34	∆ 34	△ 29	△ 41
資金期末残高	3, 046	3, 340	2, 934	2,666	2, 446

② セグメント事業損益・総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

アー般勘定

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は525百万円と前年度比472百万円の増(886.7%増)となっている。これは平成29年度が中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務を全額収益に振り替えたことにより、運営費交付金収益が493百万円の増(5.0%増)となったことが主な要因である。

情報提供業務の事業損益は13百万円、民事法律扶助業務の事業損益は183百万円、 犯罪被害者支援業務の事業損益は△2百万円、司法過疎対策業務の事業損益は119 百万円、受託業務の事業損益は2百万円、法人共通における事業損益は210百万円 となっている。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
一般勘定	_	_	_	53	525
情報提供業務	_	_	_	8	13
民事法律扶助業務	_	_	_	△ 115	183
犯罪被害者支援業務	_	_	_	Δ 3	△ 2
司法過疎対策業務	_	_	_	196	119
受託業務	_	_	_	2	2
法人共通	_		_	∆ 34	210

⁽注) 平成28年度より事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している(以下同様)。

一般勘定の総資産は 16,364 百万円と前年度比 1,234 百万円の増(8.2%増)となっている。これはシステム再構築に伴い固定資産が 882 百万円の増(72.2%増)とな

ったことが主な要因である。

情報提供業務の総資産は73百万円、民事法律扶助業務の総資産は11,482百万円、 犯罪被害者支援業務の総資産は34百万円、司法過疎対策業務の総資産は64百万円、 受託業務の総資産は757百万円、法人共通における総資産は3,954百万円となって いる。

総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
一般勘定	_	-	-	15, 130	16, 364
情報提供業務	_	I	I	79	73
民事法律扶助業務	_	-	-	11, 336	11, 482
犯罪被害者支援業務	_	-	-	37	34
司法過疎対策業務	_	-	_	71	64
受託業務	_		ı	817	757
法人共通	_		_	2, 791	3, 954

イ 国選勘定

(区分経理によるセグメント情報)

国選勘定の事業損益は△2百万円と前年度比1百万円の減(187.6%減)となっており、ファイナンス・リース取引及び資産除去債務の影響額によるものである。

国選弁護等関連業務の事業損益は143百万円、犯罪被害者支援業務の事業損益は1 百万円、司法過疎対策業務の事業損益は△3百万円、法人共通における事業損益は△ 143百万円となっている。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
国選勘定	_	_	_	Δ 1	△ 2
国選弁護等関連業務	_	_	_	63	143
犯罪被害者支援業務	_	-	-	1	1
司法過疎対策業務	_	_	_	∆ 4	∆ 3
法人共通	_	ı	ı	∆ 60	△ 143

国選勘定の総資産は 3,821 百万円と前年度比 83 百万円の増(2.2%増)となっている。これはシステム再構築に伴い固定資産が 304 百万円の増(231.3%増)となった一方、現金及び預金が 219 百万円の減(8.2%減)となったことが主な要因である。

国選弁護等関連業務の総資産は 3,145 百万円、犯罪被害者支援業務の総資産は 31 百万円、司法過疎対策業務の総資産は 7 百万円、法人共通における総資産は 638 百万円となっている。

総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

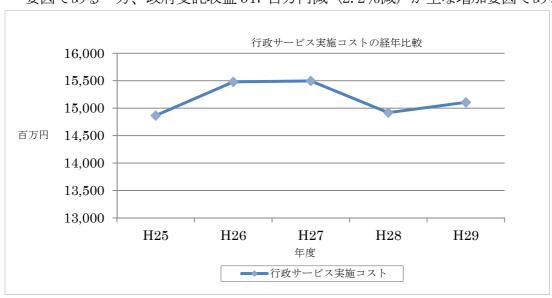
区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
国選勘定	_	_	_	3, 738	3, 821
国選弁護等関連業務	_	_	_	3, 342	3, 145
犯罪被害者支援業務	_	_	_	36	31
司法過疎対策業務	_	_	_	8	7
法人共通	_	_	_	353	638

③ 目的積立金の申請、取崩内容 該当なし

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

ア 法人単位

平成29年度の行政サービス実施コストは15,107百万円であり、前年度比188百万円増加(1.3%増)した。これは、一般管理費94百万円減(1.8%減)等が減少要因である一方、政府受託収益347百万円減(2.2%減)が主な増加要因である。

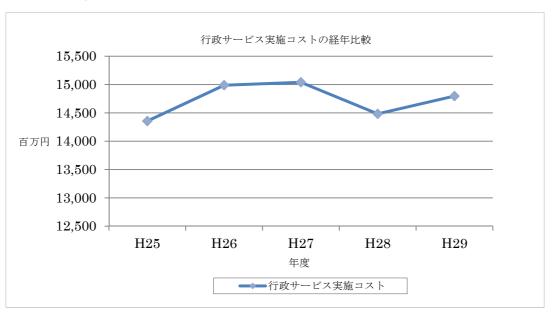


■行政サービス実施コストの経年比較

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
業務費用	14, 629	15, 243	15, 274	14, 717	15, 103
うち損益計算書上の費用	33, 296	34, 408	34, 484	33, 202	33, 117
うち自己収入	△ 18,667	△ 19, 164	△ 19, 210	△ 18, 485	△ 18,014
引当外賞与見積額	49	16	9	5	17
引当外退職給付増加見積額	186	218	212	197	∆ 13
機会費用	2	1	0	0	0
行政サービス実施コスト	14, 866	15, 479	15, 496	14, 919	15, 107

イ 一般勘定

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 14,796 百万円であり、前年度比 313 百万円増加 (2.2%増) した。これは、業務費 437 百万円増 (3.3%増) が主な増加要因である。



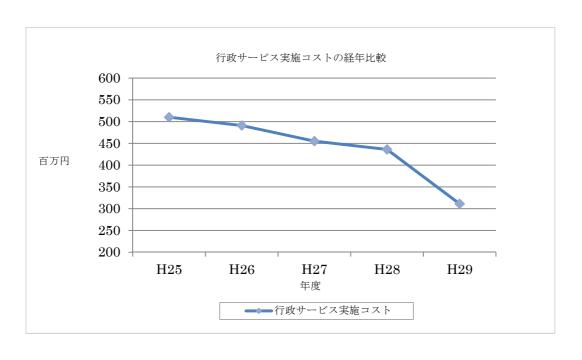
■行政サービス実施コストの経年比較

		` ' '			
区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
業務費用	14, 130	14, 761	14, 826	14, 287	14, 797
うち損益計算書上の費用	17, 569	17, 842	17, 605	17, 085	17, 473
うち自己収入	△ 3, 439	△ 3,080	△ 2,778	△ 2,797	△ 2,676
引当外賞与見積額	49	16	9	5	17
引当外退職給付増加見積額	175	209	205	190	∆ 19
機会費用	2	1	0	0	0
行政サービス実施コスト	14, 356	14, 988	15, 040	14, 483	14, 796

(単位:百万円)

ウ 国選弁護人確保業務等勘定

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 311 百万円であり、前年度比 125 百万円減少 (28.6%減) した。これは、政府受託収益 347 百万円減 (2.2%減) 等が増加要因である一方、業務費 438 百万円減 (3.0%減) が主な減少要因である。



■行政サービス実施コストの経年比較

(単位	古	万	Ш)
(=11/	\Box	//		,

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
業務費用	499	482	448	429	306
うち損益計算書上の費用	15, 727	16, 566	16, 880	16, 117	15, 644
うち自己収入	Δ 15, 228	△ 16, 084	△ 16, 432	△ 15, 688	△ 15, 338
引当外退職給付増加見積額	11	9	8	7	6
行政サービス実施コスト	510	491	455	436	311

- (2) 重要な施設等の整備等の状況
 - ① 当事業年度中に完成した主要施設等 該当なし
 - ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
 - ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし

(3) 予算及び決算の概要

□ /\	H254	年度	H264	年度	H27年度	
区分	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入						
前年度繰越金	_	3, 331	_	456	_	778
運営費交付金	12, 836	12, 836	15, 507	15, 507	15, 206	15, 206
受託収入	18, 080	17, 446	18, 593	18, 079	18, 476	17, 230
補助金等収入	117	79	99	68	67	69
事業収入	11, 954	10, 663	11, 592	10, 737	11, 116	10, 958
事業外収入	2, 293	2, 345	82	76	306	286
支 出						
一般管理費	6, 927	8, 083	7, 442	8,046	7,848	7, 911
事業経費	20, 273	17, 666	19, 838	17, 815	18, 846	18, 337
受託経費(国選弁護人	15, 686	15, 200	16, 429	16, 066	16, 110	15, 458
確保業務等勘定)						
受託経費 (一般勘定)	2, 394	2, 246	2, 164	2, 012	2, 366	1,772

区分	H284			H29年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由	
収 入						
前年度繰越金	_	819	_	1, 220	(注1)	
運営費交付金	15, 117	15, 117	15, 396	15, 396		
受託収入	18, 382	17, 411	17, 682	17, 014		
補助金等収入	51	69	44	46		
事業収入	10, 920	11, 469	11, 180	11,859		
事業外収入	313	300	281	275		
支 出					(注2)	
一般管理費	_	_	_	_		
事業経費	_	_	_	_		
受託経費(国選弁護人	_	_	_	_		
確保業務等勘定)						
受託経費 (一般勘定)	_	_	_	_		
支 出					(注2)	
事業経費	32, 519	32, 319	32, 249	32, 928		
一般管理費	3, 951	3, 503	4,003	3, 717		
人件費	8, 312	7, 911	8, 331	7, 737		

- (注1) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分1,080 百万円から事業外収入 に充当することとされた211 百万円を除いた869 百万円及び政府出資金351 百 万円である。
- (注2)独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、平成28年度より、中期目標等に定められた一定の事業等のまとまりごとの区分に基づく予算を定めるとともに、支出の区分を見直したため、支出について、平成27年度までとの経年比較が困難となっている。
- (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況
- ① 経費削減及び効率化目標

支援センターにおいては、平成29年度における一般管理費(人件費、公租公課及び新規に追加・拡充された事業の執行に伴う一般管理費を除く。以下この項において同じ。)を、前年度比3%削減する(効率化係数)ことを目標としている。これを踏まえ、平成29年度の一般管理費の予算額は、「効率化係数3%」を織り込んだ1,822,430千円(前年度比35,416千円の削減)となった。この目標を達成するため、業務運営の効率化、経費削減を推進し、3%の効率加減が反映された前記予算額の範囲内での効率的な予算執行を徹底したところである。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位:百万円)

									1 1-2 1	, . ,
	前中期	朝目標	当中期目標期間							
区分	期脈	行年度	- 17741 · 149741 · 4							
区分	金額	比率	H264	年度	H274	年度	H284	年度	H29	年度
	並領	儿 节	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	2, 295	100%	1,881	81.96%	1,804	95. 91%	1, 759	94.68%	1,772	97. 23%
										(注)

(注) 平成 29 年度の一般管理費の予算額は「効率化係数 3 %」を織り込んだ 1,822,430 千円であったのに対し、経費の削減などを徹底した結果、同年度執行額は 1,772,021 千円となった(予算額に対する執行率は約 97.23%)。 なお、平成 27 年度までは前年度の執行額に対する執行率を「比率」として表示している。

5 事業の説明

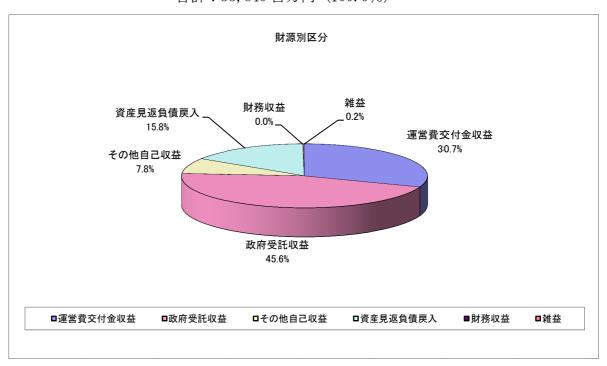
(1) 財源の内訳

① 内訳

平成 29 年度における経常収益は 33,640 百万円であり、その財源別区分及び各業務に対応する収益は、次のとおりである。

■財源別区分

運営費交付金収益 : 10,322 百万円 (30.7%) 政府受託収益 : 15,326 百万円 (45.6%) 寄附金収益 : 46 百万円 (0.1%) 民事法律扶助事業収益: 654 百万円(1.9%) 有償受任事業収益 : 222 百万円 (0.7%) 日弁連受託事業収益 : 1,686 百万円 (5.0%) その他事業収益 22 百万円 (0.1%) 資産見返負債戻入 : 5,303 百万円 (15.8%) 財務収益 0 百万円 (0.0%) 雑益 58 百万円 (0.2%) 合計:33,640百万円(100.0%)



■事業別区分

>	情報提供	926 百万円	
	運営費交付金収益	887 百万円	(95.8%)
	その他事業収益	13 百万円	(1.5%)
	資産見返負債戻入	25 百万円	(2.7%)

>	民事法律扶助	10,386 百万円	
	運営費交付金収益	4,543 百万円	(43.7%)
	民事法律扶助事業収益	654 百万円	(6.3%)
	資産見返負債戻入	5,189 百万円	(50.0%)
>	国選弁護	13,338 百万円	
	政府受託収益	13,338 百万円	(100.0%)
>	犯罪被害者支援	409 百万円	
	運営費交付金収益	263 百万円	(64.4%)
	政府受託収益	141 百万円	(34.6%)
	その他事業収益	0 百万円	(0.0%)
	資産見返負債戻入	4 百万円	(1.1%)
>	司法過疎対策	2,049 百万円	
	運営費交付金収益	933 百万円	(45.5%)
	政府受託収益	887 百万円	(43.3%)
	有償受任事件収益	222 百万円	(10.8%)
	資産見返負債戻入	7 百万円	(0.3%)
>	受託	1,689 百万円	
	日弁連受託事業収益	1,686 百万円	(99.9%)
	その他事業収益	2 百万円	(0.1%)

② 自己収入の明細

民事法律扶助業務及び司法過疎対策業務において、常勤弁護士が法律サービスを提供することにより、民事法律扶助事業収益 654 百万円及び有償受任事業収益 222 百万円の自己収入を得ている。また、一般の方々等からの寄附の受入れにより、寄附金収益 46 百万円の自己収入を得ている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 情報提供業務

利用者からの問合せに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体(弁護士会、司法書士会及び地方公共団体等)の相談窓口等に関する情報を無料で提供する業務である。

その全国統一窓口であるコールセンター(愛称「法テラス・サポートダイヤル」) の運営については、業務開始当初から平成22年度までは外部業者に委託をしてきた が、平成23年度からは自主運営を開始した。事業の財源は、運営費交付金収益等で ある。

■情報提供業務に係る主な支出 (コールセンター運営経費)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区 分		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
子。°L。 A. 数人供弗	(a)	317	323	320	290	299	(注)
オペレーター等人件費	(b)	(169)	(186)	(195)	(189)	(196)	(注)
事務所賃料	(c)	29	30	33	34	34	

(注) 上段(a)は、コールセンターオペレーターを含むコールセンター所属職員の人件費であり、下段(b)は、コールセンターオペレーターのみの人件費である。

平成29年度におけるコールセンターへの電話による問合せ件数は305,130件、メールによるものは34,214件であり、合計339,344件(前年度比2.9%減)であった。また、地方事務所への問合せ件数は、196,135件(同4.2%減)であった。

② 民事法律扶助業務

経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い(法律相談援助)、必要な場合には、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う(代理援助及び書類作成援助)業務である。

また、平成30年1月24日から、認知機能が十分でないために自己の権利の実現が妨げられているおそれがある国民等(特定援助対象者)に対し、資力に関わらず法律相談を実施する特定援助対象者法律相談等の援助業務を行っている。

事業の財源は、費用立替制度を利用された方々からの償還金、民事法律扶助事業収益1、資産見返運営費交付金戻入2及び運営費交付金収益等となっている。

- 1 常勤弁護士が担当した民事法律扶助事件の対価(着手金、実費及び報酬金)として、その年度中に確定した額。
- 2 民事法律扶助立替金に係る貸倒引当金を計上するために、貸倒引当金繰入額に対応して計上される損益計算上の収益。 この計上のために改めて運営費交付金が投入されるものではない。

■民事法律扶助業務に係る主な収入と支出

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
民事法律扶助事業収益	765	707	665	678	654
法律相談援助費	1, 718	1,831	1,872	1, 931	1, 959
貸倒引当金繰入額	4, 917	4,800	4, 724	4,011	4, 402

■民事法律扶助立替金(破産更生債権等を含む)残高の推移 (単位:百万円)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
民事法律扶助立替金	37, 616	38, 168	38, 966	39, 485	40, 043

平成 29 年度の法律相談援助実施件数は 302, 410 件(前年度比 1.4%増)、代理援助開始決定件数は 114,770 件(同 5.7%増)、書類作成援助開始決定件数は 4,278件(同 10.3%増)であった。

③ 震災法律援助業務

平成 24 年4月1日に東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援 センターの業務の特例に関する法律が施行されたことに伴い、翌2日より、全国の 地方事務所にて、東日本大震災法律援助事業を開始した。

この事業は、震災発生時に災害救助法適用市町村(東京都を除く)に住所又は営業所等があった方を対象に、資力にかかわらず、震災に起因する紛争について対象手続を ADR にも拡げて援助を行うものである。

平成29年度における震災法律相談援助実施件数は53,433件(前年度比0.8%増)、 震災代理援助開始決定件数は219件(同53.5%減)、震災書類作成援助開始決定件 数は29件(同6.5%減)であった。

平成24年4月1日より施行となった震災特例法による立替金は、当期首における 残高が200,145,378円であったところ、当期中に新たに23,113,495円が発生し、 20,856,079円が被援助者より償還され、また2,024,440円が償還免除となった結果、 当期末における残高は200,378,354円となっている。前述の民事法律扶助業務の実 績には、この震災法律援助業務の実績を含めて表示している。

④ 国選弁護等関連業務

国からの委託を受け、i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知並びに国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務、ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等並びに被害者参加人に対する旅費等の支給を行う業務である。

平成29年度は被疑者国選63,839件(前年度比4.1%減)、被告人国選53,655件(同4.8%減)、国選付添3,417件(同0.3%減)の受理件数があった。

被害者参加人のための国選弁護制度における被害者参加弁護士の選定請求件数は、561件(同9.8%増)であった。

被害者参加旅費等支給制度における被害者参加旅費等の請求件数は、2,685件(同7.8%減)であった。

事業の財源は、政府受託収益等となっている。

■国選弁護等関連業務に係る主な収入と支出

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
政府受託収益	15, 200	16, 066	16, 415	15, 673	15, 326
被疑者・被告人国選弁護人 及び国選付添人報酬	12, 298	12, 928	13, 221	12, 510	12, 205
国選被害者参加弁護士報酬	76	88	106	118	110
被害者参加旅費	9	17	20	22	20

⑤ 司法過疎対策業務

身近に法律家がいない、あるいは法的サービスへのアクセスが容易でない司法過 疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士(常勤弁護士)が常駐する「地 域事務所」を設置するなどし、法的サービス全般の提供を行う業務である。

平成29年度末において、司法過疎対応地域事務所は35ヵ所となっている。

常勤弁護士の限られた労力を、司法過疎地域の利用者のニーズに応じてバランスよく法的サービス提供に用いるため、民事法律扶助事件、国選弁護事件及び有償事件を幅広く取り扱った。

地域事務所における受任事件数 2,494 件の内訳は、民事法律扶助事件 1,269 件、 国選弁護・付添事件 501 件、日弁連委託援助事件 84 件及び有償事件 640 件である。 事業の財源は、有償受任事業収益及び運営費交付金収益等となっている。

■司法過疎対策業務に係る主な収入

(単位:百万円)

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
有償受任事業収益	243	235	209	239	222

平成29年度の事業収益は平成28年度に比べて減少した。財務諸表にはその成果が直接表れにくい分野であるが、常勤弁護士には、支援センターと関係機関との連携によって高齢者等が抱える問題を総合的に解決するための「司法ソーシャルワーク」における活躍も期待されている。

⑥ 犯罪被害者支援業務

犯罪の被害に遭われた方やご家族の方などに対し、犯罪により被った損害や苦痛の回復・軽減を図り、その被害に関する刑事手続に適切に関与するための支援を行う業務である。

具体的には、法制度に関する情報の提供、犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携による相談窓口の案内・取次、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介、被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務、被害者参加旅費等支給制度に関する業務がある。

また、平成30年1月24日から、DV・ストーカー・児童虐待の被害者を対象に、 資力に関わらず法律相談を実施するDV等被害者法律相談援助業務を行っている。

コールセンターでは、犯罪被害者支援専用の電話番号「犯罪被害者支援ダイヤル」を設け、犯罪被害者支援の知識・経験を有する担当者が、二次的被害を与えることがないように被害者等の心情に配慮しながら、情報提供を行っている。犯罪被害者支援ダイヤルにおける問合せ件数は13,461件(前年度比12.0%増)であった。

地方事務所における犯罪被害者等の問合せ件数は12,717件(同8.0%減)、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介件数は1,705件(同1.7%増)となった。

平成30年1月24日から開始したDV等被害者法律相談援助業務における相談件数は141件であった。

事業の財源は、運営費交付金収益及び政府受託収益等となっている。(政府受託 収益を財源とするものについては、④ 国選弁護等関連業務にも説明を記載してい る。)

⑦ 受託業務

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法 人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務で あり、平成19年4月1日より公益財団法人中国残留孤児援護基金から「中国残留孤 児援護基金委託援助業務」、同年10月1日より日本弁護士連合会から「日本弁護士 連合会委託援助業務」を受託している。

【中国残留孤児援護基金委託援助業務】

本邦に永住帰国した中国残留邦人等は、本邦における生活の安定等のために戸籍訂正手続その他戸籍に関する手続を必要とし、戸籍確認訴訟の提起や戸籍に関する審判申立等が行われることになるが、このうち、身元判明者に対する弁護士による法的援助業務を受託している。

平成29年度は1件の援助決定と終結を行い、事業費として335,000円を支出した。

事業の財源は、公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託費となっている。 【日本弁護士連合会委託援助業務】

総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護制度等でカバーされていない方を対象として、人権救済の観点から弁護士費用等の援助を行っている。

平成 29 年度の援助申込み総受理件数は 22, 206 件 (前年度比 238 件減、1.1%減) である。

事業費は、刑事被疑者弁護援助 833 百万円、少年保護事件付添援助 264 百万円、 犯罪被害者法律援助 163 百万円、難民認定法律援助 54 百万円、外国人法律援助 116 百万円、子ども法律援助 37 百万円、精神障害者法律援助等 49 百万円、高齢 者・障害者・ホームレス等に対する法律援助 60 百万円の合計 1,576 百万円である。

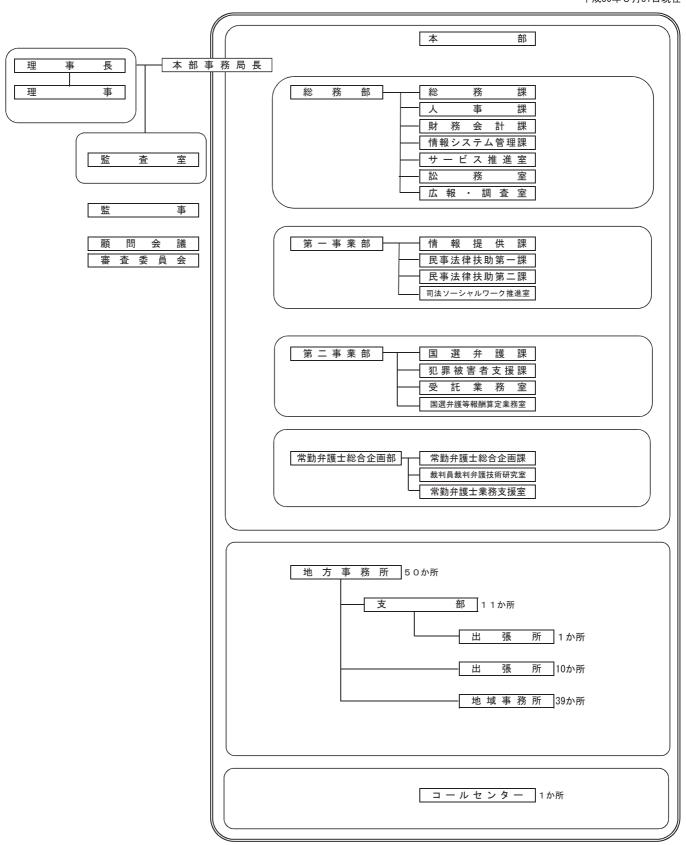
事業の財源は、日本弁護士連合会からの委託費(日弁連受託事業収益)となっている。

6 事業等のまとまりごとの予算・決算の概況

区分		情報提供	共業務		民	事法律技	扶助業務	国道	選弁護等問	関連業務	犯	罪被害者	支援業務	务	司	法過疎対	計策業務			受託業	務			共通	i			合計	
巨万	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額 備考	予算額	決算額	差額 備表	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額 備考
収入																													
前年度繰越金	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_			_	_		_	_	_		_	1,220	1,220	(注10)	_	1,220	1,220 (注10)
運営費交付金	1,002	912	Δ 89		9,338	9,819	481	_	_	_	309	265	Δ 44	(注4)	848	933	85	(注4)	_	_	_		3,900	3,467	△ 433	(注4)	15,396	15,396	_
受託収入	-	_	_		_	_	_	13,254	13,338	83	167	141	△ 26	(注5)	1,084	887	△ 197	(注6)	2,204	1,689	△ 515	(注9)	973	960	Δ 13		17,682	17,014	△ 667
補助金等収入	-	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	-			_	_		_	_	_		44	46	2		44	46	2
事業収入	_	13	13	(注1)	10,780	11,624	844	_	_	_	C	0	0		401	222	△ 179	(注7)	_	_	_		_		_		11,180	11,859	679
事業外収入	13	13	_		88	88	_	_	_	_	_	_	-			_	_		_	_	_		179	174	△ 5		281	275	△ 5
計	1,015	939	△ 76		20,206	21,531	1,325	13,254	13,338	83	476	406	△ 70		2,332	2,042	△ 290		2,204	1,689	△ 515		5,096	5,866	770		44,583	45,811	1,228
支出																													
事業経費	393	350	△ 42	(注2)	17,481	18,576	1,094	11,894	12,219	325	165	141	△ 25	(注5)	202	46	Δ 156	(注8)	2,114	1,596	△ 517	(注9)	_	_	_		32,249	32,928	680
一般管理費	_	_	_		_	_	_	_	_	_		_	_		_	_	_		_	_	_		4,003	3,717	△ 286		4,003	3,717	△ 286
人件費	622	590	Δ 32		2,725	2,351	△ 374 (注3)	1,361	970	△ 390 (注3	311	266	△ 45	(注3)	2,130	1,801	△ 329	(注6)	90	90	_		1,093	1,669	576	(注3)	8,331	7,737	△ 595
計	1,015	940	△ 75		20,206	20,927	721	13,254	13,190	△ 65	476	406	△ 70		2,332	1,847	△ 485		2,204	1,686	△ 517		5,096	5,386	290		44,583	44,382	△ 201

- (注1) 事業収入の予算額と決算額の差は、被災者相談専門家派遣業務のための岩手県からの収入があったことによる。
- (注2) 事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター運営経費の支出実績が少なかったことによる。
- (注3) 人件費の予算額と決算額の差は、当初各事業部門に配分していた予算の一部を管理部門に再配分したことなどによる。
- (注4) 運営費交付金の予算額と決算額の差は、当年度中に執行状況を踏まえて各セグメントへの運営費交付金予算配分を見直したことによる。
- (注5) 受託収入及び事業経費の予算額と決算額の差は、被害者国選・被害者参加旅費支給業務の支出実績が少なかったことなどによる。
- (注6) 受託収入及び人件費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士の採用数が少なかったことなどによる。
- (注7) 事業収入の予算額と決算額の差は、常勤弁護士による有償受任事業の収益計上の実績が少なかったことによる。
- (注8) 事業経費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士による事件処理経費の支出実績が少なかったことによる。
- (注9) 受託収入及び事業経費の予算額と決算額の差は、日弁連委託援助の実績が少なかったことによる。
- (注10) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分1080百万円から事業外収入に充当することとされた211百万円を除いた869百万円及び政府出資金351百万円である。

平成30年3月31日現在



日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧

平成30年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	0503383-5333	03-5334-7090
裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1エステック情報ビル13F	0503383-5300	03-6911-0150
霞が関分室	100-0013		0503383-5330	03-3502-6856
上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル6F	0503383-5320	03-3835-2369
池袋出張所	170-0013	豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F	0503383-5321	03-3590-3334
多摩支部	190-0012	 立川市曙町2-8-18 東京建物ファーレ立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
多摩支部八王子出張所	192-0046	 八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310	042-656-3201
神奈川地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
川崎支部	210-0007	 川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
埼玉地方事務所	330-0063	といたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380	048-522-8260
秩父地域事務所	368-0041	秋父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023	0494-25-1962
千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0503383-5381	043-225-9206
松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-6 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F	0503383-5393	0296-44-8461
牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	0503383-0511	029-873-6946
栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0503383-5395	028-622-0987
群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0503383-5400	054-251-3677
沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0503383-5405	055-931-0320
浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	0503383-0024	0558-27-1167
山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぷら座4F	0503383-5415	026-226-7675
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内8-3 丸の内ビル3F	0503383-5417	0263-36-3351
新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	0503383-5422	0259-52-2675
大阪地方事務所		大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
	590-0075		0503383-5430	072-232-8547
京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	0503383-0519	0773-23-6374
兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
姫路支部	670-0947	近路市北条1-408-5 光栄産業㈱第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下渕68-4 やすらぎビル4F	0503383-0025	0747-52-9179
滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0503383-5457	073-425-9201
愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティービル15F	0503383-5460	052-241-1065
三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0503383-5465	0564-22-5308
三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	0503383-0005	0574-61-2940
中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	0503383-0068	0573-66-5551
福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0503383-5477	076-263-7065
富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450
魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	0503383-0030	0765-22-2594
広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0503383-5485	082-224-0023
山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ピエスビル202号室	0503383-5497	0858-26-6019
~ F-0-× T-10111	5020		111111111111111111111111111111111111111	

丰弥 17. 2	## ## D	/A =r	517	EAVE D
事務所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802
浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	0503383-0026	0855-22-1560
西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	0503383-5326	08512-2-4750
福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202
長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	0503383-5516	0956-25-5340
壱岐地域事務所	811-5135	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	0503383-5517	0920-47-3585
五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	0503383-0516	0959-72-5968
対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	0503383-0517	092-052-5032
平戸地域事務所	859-5121	平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本館2F	0503383-0468	0950-23-8286
雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14 雲仙市小浜総合支所3F	0503383-5324	0957-74-3185
大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	0503383-0469	0967-62-0861
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0503383-5525	099-223-6146
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	0503383-5527	0994-44-6922
指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	0503383-0027	0993-24-2657
奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	0503383-0028	0997-53-5076
徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	0503381-3471	0997-82-3261
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	0503383-0520	0982-33-0551
沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2·3F	0503383-5533	098-855-3220
宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	0503383-0201	0980-72-6552
宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0503383-5535	022-263-4558
南三陸出張所	986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56	0503383-0210	0226-47-1071
山元出張所	989-2203	亘理郡山元町浅生原字日向13-1	0503383-0213	0223-33-8037
東松島出張所	981-0503	東松島市矢本字大溜1-1	0503383-0009	0225-84-3024
福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
福島地方事務所 会津若松地域事務所	960-8131 965-0871	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F 会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521	024-535-2939 0242-24-3903
会津若松地域事務所 二本松出張所		会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F ニ本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F	0503383-0521 0503381-3803	
会津若松地域事務所 二本松出張所 ふたば出張所	965-0871 964-0904 979-0407	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F ニ本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805	0242-24-3903
会津若松地域事務所 二本松出張所 ふたば出張所 山形地方事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180
会津若松地域事務所 二本松出張所 ふたば出張所 山形地方事務所 岩手地方事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516
会津若松地域事務所 二本松出張所 ふたば出張所 山形地方事務所 岩手地方事務所 宮古地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519
会津若松地域事務所 二本松出張所 ふたば出張所 山形地方事務所 岩手地方事務所 宮古地域事務所 大槌出張所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518 0503383-1350	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536
会津若松地域事務所 二本松出張所 ふたば出張所 山形地方事務所 岩手地方事務所 宮古地域事務所 大槌出張所 気仙出張所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402 0503383-5550	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1416	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字字津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1416 0503383-1416	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-5550 0503383-1416 0503383-5552 0503383-0466	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字字津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-1416 0503383-5550 0503383-0466 0503383-0466	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 ハ戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-5550 0503383-1416 0503383-0466 0503383-0466 0503383-0469	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-3695 0173-82-1525
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-1550 0503383-5550 0503383-0466 0503383-0466 0503383-067 0503383-8369 0503383-5555	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 011-219-3818
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 ハ戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1416 0503383-5550 0503383-0466 0503383-0466 0503383-3555 0503383-5555 0503383-5555	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字字津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-067 0503383-5555 0503383-5560 0503383-5560	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津経郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1416 0503383-5550 0503383-0466 0503383-0466 0503383-5555 0503383-5555 0503383-5556 0503383-5566 0503383-5563	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-1416 0503383-5552 0503383-0466 0503383-0555 0503383-5555 0503383-5556 0503383-5566 0503383-5566	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-5555 0503383-5555 0503383-5560 0503383-5563 0503383-5666 0503383-5566	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847 760-0023	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-0555 0503383-5555 0503383-5556 0503383-5560 0503383-5563 0503383-5566 0503383-5567	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168 087-851-3023
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847 760-0023 770-0834	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ピル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKプロンティアビル6F 釧路市大町1-1 道東経済センタービル1F 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F 徳島市元町1-24 アミコビル3F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-0518 0503383-1350 0503383-1402 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-067 0503383-5555 0503383-5563 0503383-5563 0503383-5563 0503383-5563 0503383-5567 0503383-5567	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168 087-851-3023 088-655-2777
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847 760-0023 770-0834 780-0870	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津経郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F 徳島市元町1-24 アミコビル3F 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1416 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-5555 0503383-5555 0503383-5566 0503383-5566 0503383-5567 0503383-5570 0503383-5570	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168 087-851-3023 088-655-2777 088-873-3023
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847 760-0023 770-0834 780-0870 785-0003	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津経郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F 徳島市元町1-24 アミコビル3F 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F 須崎市新町2-3-26	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-0555 0503383-5555 0503383-5566 0503383-5566 0503383-5566 0503383-5567 0503383-5570 0503383-5577 0503383-5579	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168 087-851-3023 088-655-2777 088-873-3023
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847 760-0023 770-0834 780-0870 785-0003	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F ハ戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F 徳島市元町1-24 アミコビル3F 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F 須崎市新町2-3-26 安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-1402 0503383-5550 0503383-0466 0503383-067 0503383-5555 0503383-5560 0503383-5560 0503383-5560 0503383-5560 0503383-5567 0503383-5567 0503383-5570 0503383-5577 0503383-5579 0503383-5579 0503383-5579 0503383-0029	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168 087-851-3023 088-655-2777 088-873-3023 0889-42-2001 0887-34-8532
会津若松地域事務所	965-0871 964-0904 979-0407 990-0042 020-0022 027-0076 028-1115 022-0003 010-0001 018-5201 030-0861 031-0086 035-0073 038-2761 060-0061 040-0063 043-0034 049-3106 070-0033 085-0847 760-0023 770-0834 780-0870 785-0003	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F 二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F 双葉郡広野町広洋台1-1-89 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F 上閉伊郡大槌町上町1-3 大船渡市盛町字宇津野沢9-5 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F 八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F むつ市中央1-5-1 西津経郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F 檜山郡江差町字中歌町199-5 二海郡八雲町富士見町21-1 旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F 徳島市元町1-24 アミコビル3F 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F 須崎市新町2-3-26	0503383-0521 0503381-3803 0503381-3805 0503383-5544 0503383-5546 0503383-1350 0503383-1402 0503383-1402 0503383-5550 0503383-5552 0503383-0466 0503383-0555 0503383-5555 0503383-5566 0503383-5566 0503383-5566 0503383-5567 0503383-5570 0503383-5577 0503383-5579	0242-24-3903 0243-62-0251 0240-28-0061 023-633-0180 019-652-5516 0193-64-3519 0193-41-1536 0192-26-4855 018-825-1211 0186-30-1320 017-773-5021 0178-22-5841 0175-22-3695 0173-82-1525 011-219-3818 0138-26-3520 0139-52-5039 0137-63-4633 0166-25-2066 0154-42-0168 087-851-3023 088-655-2777 088-873-3023